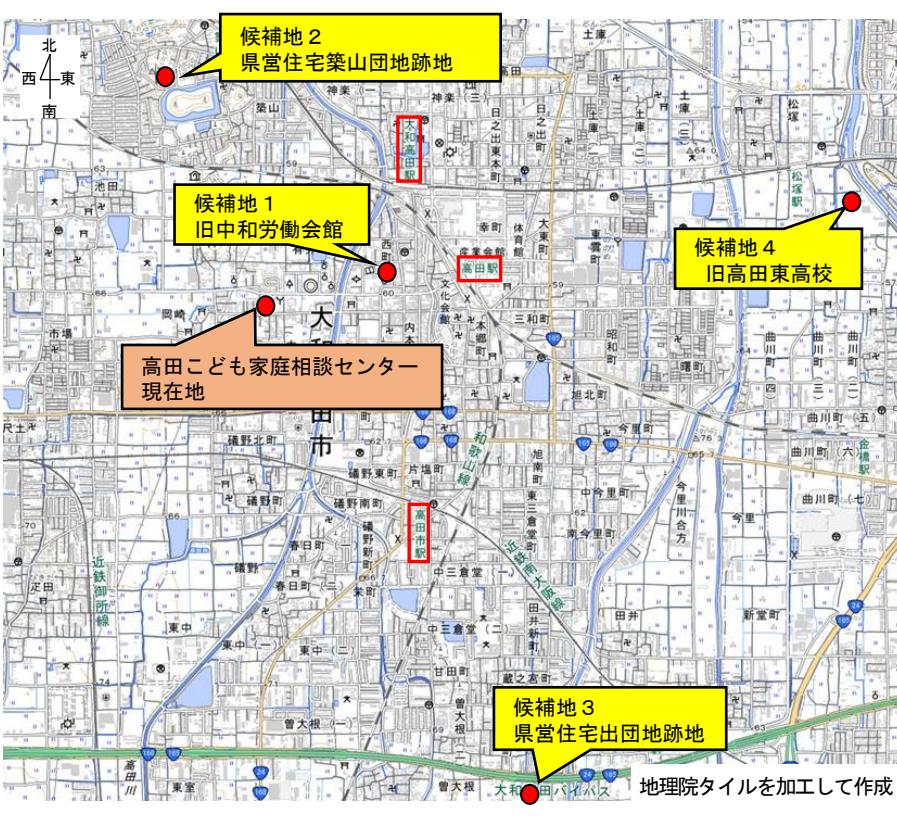


高田こども家庭相談センター新築移転(一時保護所併設)の候補地について

1. 高田こども家庭相談センター移転条件

- ・現施設と同じ大和高田市内であること
- ・児童相談所及び一時保護所に必要とされる設備（居室、学習室、運動場、相談室、食堂、調理室等）を設置できるまとまった面積を確保できること
- ・土地購入のための費用や時間を要さない未利用県有地であること
- ・土地利用規制の制約が少ないとこと

2. 高田こども家庭相談センター移転候補地



3. 移転先の検討

有識者からの助言に基づき、選定に当たって評価すべき項目を設定した。

○近畿大学名誉教授 久隆浩氏（まちづくり・都市計画専門）

○東京通信大学名誉教授 才村純氏（児童福祉専門）

選定の際は、相談者等のアクセス性・安全性、敷地条件、まちづくりなどの観点から評価することが重要と意見があった。

4. 高田こども家庭相談センター移転先

最も評価が高いのは **旧中和労働会館（大和高田市）** である。

アクセス性・安全性

- ①周辺道路が整備されており、車によるアクセス性が良い。また、歩行者の安全性が保たれる環境も整備されている。
- ②公共交通については、JR線や近鉄大阪線、南大阪線の3駅からアクセスしやすい。また、徒歩での移動が困難なときは、タクシーやバスによる代替移動手段も確保できる。
- ③病院、警察署、裁判所、市役所等の公的機関に近い。

敷地条件

- ④用途地域が商業地域のため、土地利用に関する制約が少ない。
- ⑤基準となる1,700m²（中央こども家庭相談センター（児童棟））以上のまとまった面積を確保できる。
- ⑥建物の除却が必要になるが、境界確定済である。

まちづくり

- ⑦大和高田市のまちづくり計画のエリア内にある。

5. 今後の予定

令和7年9月議会

移転先の決定・公表

令和7年9月議会以降

基本計画

令和8年度以降

除却・基本・実施設計

令和9年度～

既存建物の除却、建設工事

令和13年度以降

開所予定